

令和2年西東京市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 日 時 令和2年9月26日（土）
開会 午後2時00分 閉会 午後2時59分
- 2 場 所 田無第二庁舎4階 会議室
- 3 付議事件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 教 育 長 木 村 俊 二
教 育 長 職 務 代 理 者 米 森 修 一
委 員 後 藤 彰
委 員 山 田 章 雄
委 員 服 部 雅 子
委 員 今 井 ゆ み
- 5 出席職員 教 育 部 長 飯 島 伸 一
教 育 部 特 命 担 当 部 長 森 谷 修
教 育 企 画 課 長 掛 谷 崇
教 育 部 主 幹（教育企画課） 名古屋 勇
学 務 課 長 大 谷 健
教 育 指 導 課 長 山 縣 弘 典
統 括 指 導 主 事 荒 木 忍
教 育 支 援 課 長 宮 崎 洋 子
社 会 教 育 課 長 和 田 克 弘
公 民 館 長 高 田 敦 子
図 書 館 長 中 川 恭 一
- 6 事務局 教育企画課長補佐兼企画調整係長 工 藤 興 治
- 7 傍聴人 0人

令和2年西東京市教育委員会第9回定例会議事日程

日 時 令和2年9月26日（土）午後2時から

場 所 田無第二庁舎4階 会議室

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 議案第34号 西東京市公立学校の教員の人事についての専決処分について

第 3 報 告 事 項 (1) 令和2年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について（報告）

(2) 西東京市G I G Aスクール構想基本方針

(3) 令和3年（令和2年度）西東京市成人式実施要領

(4) 令和2年度西東京市公民館事業計画（令和2年8月1日改訂）

第 4 そ の 他

西東京市教育委員会会議録

令和 2 年第 9 回定例会
(9 月 26 日)

午 後 2 時 00 分 開 会

議事の経過

○木村教育長 ただいまから令和2年西東京市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日は服部委員にお願いしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村教育長 それでは、本日は服部委員にお願いいたします。

○木村教育長 日程第2 議案第34号 西東京市公立学校の教員の人事についての専決処分について、を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

○山縣教育指導課長 それでは、議案第34号 西東京市公立学校の教員の人事についての専決処分について、提案理由等を説明申し上げます。

本議案につきましては、令和2年9月1日付の西東京市公立学校の教員の人事について、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がないため、教育委員会事務委任規則第5条の規定により令和2年8月31日に専決処分をしたため、同規則第6条の規定により報告を行うものでございます。

恐れ入ります。2枚目の専決処分書を御覧ください。

西東京市公立学校の教員の異動に関するものでございます。表にございますとおり、西東京市立明保中学校で活躍をしておりました西田知之主幹教諭が、副校長として9月1日付で中野区立中野東中学校に昇任異動になったものでございます。

以上でございます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。――質疑を終結します。

人事に関する案件ですので、討論を省略いたします。

これより議案第34号 西東京市公立学校の教員の人事についての専決処分について、を採決いたします。原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

全員賛成。よって、本議案は原案のとおり承認されました。

○木村教育長 日程第3 報告事項に入ります。質疑は後ほど一括して行いたいと存じます。

(1) 令和2年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定について(報告)、説明をお願いいたします。

○掛谷教育企画課長 それでは、私のほうから、令和2年度学校活動支援団体等に対する東京都教育委員会感謝状贈呈団体等の決定につきまして、報告をさせていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

こちらにつきましては、東京都教育委員会が都内の公立学校における学校活動の支援及び地域における児童・生徒の育成活動、こちらを続けている団体、個人に対しまして毎年感謝状を贈呈し、活動の継続の奨励をするということを目的としているものでございます。

今年度につきましては、地域における児童・生徒の育成活動部門におきまして、西東京市青少年育成会 向台けやき会に対しまして感謝状が贈呈されることが決定いたしました。

西東京市青少年育成会 向台けやき会は、幼児から年配者までそれぞれが楽しめる地域音楽会、こそだてフェスタなどのイベントを企画し、地域住民、保護者及び児童が触れ合う環境を提供していること、このようなことが評価されたものというふうに考えてございます。

2番、感謝状の贈呈式につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は実施されません。

私からの報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(2)西東京市G I G Aスクール構想基本方針、の説明をお願いいたします。

○山縣教育指導課長 それでは、西東京市G I G Aスクール構想基本方針、について説明をいたします。

恐れ入りますが、冊子を御覧いただきたいと思っております。

まず最初に、2ページの図1を御覧ください。

西東京市第2次総合計画・後期基本計画に基づき策定されている教育計画の基本理念や方向性を受け、時代の革新期の要請と国が示したG I G Aスクール構想の理念、都の動向及び本市の課題や地域性を十分に盛り込み、西東京市G I G Aスクール構想を推進するための骨子として、西東京市G I G Aスクール構想基本方針を定めたところでございます。

4ページを御覧ください。

本方針では、西東京市G I G Aスクール構想の実現のために、五つの考え方を示してございます。

考え方の1として、国や都の政策、本市の地域性を踏まえて本構想を実現させること、考え方の2として、これまでの現場で培われた教育実践と最先端のICTをベストミックスすることで、児童・生徒一人ひとりの力を引き出し、伸ばしていくことを目指すこと、考え方の3として、現場の教員からのボトムアップの改善案を積極的に取り入れていくこと、考え方の4として、持続可能な社会の創り手を育むための教育環境の充実を図っていくこと、次のページでございますが、考え方の5として、情報セキュリティとの調和を図り、利便性を確保した形で本構想の実現を図ることとしております。

引き続き、6ページの図2を御覧ください。

本構想では、児童・生徒1人1台端末の配備により、一人ひとりの教育的ニーズに合わせた様々な能力を義務教育9年間の中で身に付けられるようICTを活用し、児童・生徒の興味・関心を高め、理解を深めるような教材の提示やタブレット端末を用いた考えの表現や意見交換、発表等を通して教育活動を一層充実させるとともに、主体的・対話的で深い学びの実現の視点から授業改善を図ってまいります。また、授業の活用だけでなく、タブレット端末を持ち帰らせ主体的に家庭学習に取り組ませるとともに、感染症等の流行による学校休業への対応にも活用してまいります。

7ページからは、本市独自の活用項目として3点ございまして、不登校対策、特別支援教育、小中一貫教育への取組について示してございます。

不登校対策におきましては、学校と家庭、スキップ教室やニコモルームをつなぐICTの活用方法の検討をしております。特別支援教育では、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに合わせた教育方法の検討をしております。本市独自の小中一貫教育では、小学校と中学校が児童・生徒の9年間の学びと育ちの姿を共有できるような活用方法を検討しております。

引き続きまして、10ページを御覧ください。

西東京市GIGAスクール構想の取組のスケジュールでございます。令和2年度は、15億6,000万円の予算規模で、通信ネットワーク等の整備とともに端末の配布をこの年度末までに行う予定でございます。令和3年度以降、およそ1.5億円の予算規模で、学校や家庭での端末の活用方法の検討を進めてまいります。次年度の4月からは、実際に授業や教育活動での活用を想定しているところでございます。

これまでパソコン教室でICTの学習を進めてまいりました。これまでも子どもたちは、パソコンに慣れ親しむ素地は身に付けられておりますので、このタブレット端末においても慣れ親しむという段階からではなくて、これまでの学びの気づきをすぐに活用できるように、まずは今年度から教員研修等を充実させていきたいと考えているところでございます。

11ページを御覧ください。

本構想の推進体制といたしましては、全体的な立場から統括する西東京市教育委員会GIGAスクール構想検討委員会を設置いたします。この構想検討委員会は、市長部局と連携を図りながら、市長部局のメンバーも構成員として入れて、専門的な見地からの助言をいただきながら進めていくものでございます。

また、補助機関として西東京市教育委員会GIGAスクール構想検討委員会部会を設置いたします。この部会については、市立小・中学校の教員、また、校長、部会長、副部会長と学校の意見を十分にそこでリサーチをしていく、そんな位置付けとなります。

また、本市独自で各学校に校務分掌としてGIGAスクール推進教師の位置付けや、西東京市GIGAスクール推進校を設置し、実践的・汎用的な研究を進めてまいります。教育委員会と学校、また市長部局が連携し、研究・検討・実践を進めるとともに、多くの関係機関と連携をしながら一体となって推進を図ってまいります。

報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(3) 令和3年(令和2年度)西東京市成人式実施要領、の説明をお願いいたします。

○和田社会教育課長 それでは、令和3年(令和2年度)西東京市成人式実施要領、について説明いたします。

資料を御覧ください。

第1の目的でございます。成人の日は、次世代を担う新成人に、社会の一員として認められる年齢に達したことを自覚してもらう日として新成人を祝福する日であり、その節目として新成人の門出をお祝いするために式典を挙行いたします。

第4の実施日は令和3年1月11日(月曜日)成人の日、第5の会場は保谷こもればいホール

メインホールで行います。

第6の対象者は、平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方となります。

第7の開催時間につきましては、本年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、4回に分けて実施いたします。式典の開始時間ですが、第1回目は午前10時からとし、午前中に2回、午後に2回の開催を予定しております。それぞれの式典の所要時間は30分とし、例年より時間を短縮して実施いたします。

次のページを御覧ください。

第8の実施区分ですが、現住所の中学校区域を基準に4回に分けておりまして、学校の内訳は表のとおりとなっております。

第10の式典の概要ですが、新成人にとってより身近な成人式となりますよう式典を行います。アトラクションは、出席者から好評の中学校時代の恩師のビデオメッセージ上映もできるよう、学校長や関係教職員に協力をお願いいたします。式典では、新成人の挨拶を全校から1人ずつの御挨拶をいただく構成を予定しております。

なお、司会者につきましては、昨年と同様、市内の武蔵野大学に御協力をいただき、2名の学生の方を派遣していただく予定です。

最後に、次のページでございます第14の新型コロナウイルス感染症防止対策といたしましては、出席者の皆様のソーシャルディスタンスの確保や手指消毒、マスクの着用などを行っていただくよう実施してまいります。

報告は以上でございます。

○木村教育長 ありがとうございます。

次に、(4)令和2年度西東京市公民館事業計画(令和2年8月1日改訂)、の説明をお願いいたします。

○高田公民館長 私からは、令和2年度西東京市公民館事業計画(令和2年8月1日改訂)、について説明申し上げます。

令和2年度西東京市公民館事業計画につきましては第4回定例会において報告をいたしておりますが、その際に報告いたしました計画は、新型コロナウイルス感染拡大を想定していなかった計画でございました。公民館は、今年3月1日から5月末まで休館としており、前期実施事業のほとんどが中止となりました。また、新しい生活様式に基づき、部屋の定員も半分となりましたので、事業計画につきましても見直しを図り、改訂いたしました。

2ページを御覧ください。

公民館運営審議会に諮った際に、今回、事業計画の見直しの経緯について簡潔に載せたほうが良いといった御意見をいただきましたので、2ページの下段のほうに経緯を追加記載してございます。

3ページ以降は、各館が今後、これから取り組む事業計画となっております。当初計画では、全館で87事業を実施する予定でございましたが、改訂後の計画では66事業となっております。

当初計画との変更点について説明申し上げます。

最初に、保育付き事業でございます。保育付き講座はこれまで前期、後期とそれぞれ10回

程度の連続講座を実施してまいりましたが、休館に伴い前期の実施講座は全て中止となりました。後期実施講座につきましては、回数、定員、保育者の人数などの見直しを行い実施してまいります。

次に、地域交流事業でございます。公民館まつりやロビー企画などの不特定多数の参加を予定している地域交流事業につきましては年内の実施はございませんが、年明けに実施予定となっている人形劇フェスタやひばりが丘公民館30周年記念事業につきましては事前申込制にしまして、密にならない方法で、可能な範囲で実施していくことを前提とし、実行委員会を中心となり準備を進めているところでございます。

次に、子ども対象事業でございます。子どもの居場所の充実を目的に、昨年度は24の子ども対象事業を実施いたしました。こちらにつきましては、地域で活動をしている方々が講師となり、体験的、実践的な内容の事業を実施しているものがほとんどでございましたが、公民館で活動をされている多くの方々が御高齢であり、サークル活動や御本人が外出を自粛されているといった状況もございますので、可能な範囲での実施にとどまるものと考えております。

最後に、障害者学級でございます。公民館には、柳沢公民館のくるみ学級と、田無公民館のあめんぼ青年学級の二つの障害者学級がございます。休館中は定期的に学級生や保護者の方と電話でやりとりを行い状況把握をするとともに、学級生やスタッフが作成した絵や手紙、写真などを掲載した通信を発行し、コミュニティーの継続を図ってまいりました。障害者学級は9月上旬から再開いたしました。飲食を伴う活動や発表会など多くの方が来られる活動は行わず、できる限り接触が少なく、かつ落ちついて活動ができるような内容を担当者やボランティアスタッフが考えて実施してまいります。

私からは以上でございます。

○木村教育長 説明が終わりました。質疑を受けます。

G I G Aスクールについては集中的にやりたいと思いますが、ほかについては、順番はどちらからでも結構でございます。御質問がある委員の方、お願いいたします。

○服部委員 公民館についてお尋ねいたします。

公民館を今利用している人に、先月でしたか、アンケートが取られたかと思えます。令和3年に田無公民館が閉まるということで、その利用していた方がほかの公民館を分散して利用できるように今の時間枠を三つに分けているのを四つにしていいたかとか、そういう質問項目があったと思うんですが、あのアンケートはもう集計が終わったのか、そのことはほかの公民館の利用時間への反映があるのかという質問です。これを教えてください。

○高田公民館長 7月の中旬から8月の中旬、約5週間にかけて、田無公民館を除く全ての公民館で、お部屋を利用に来た際に団体さんにアンケートをお渡しして、お帰りいただくときに返していただくといった方法でアンケートを実施いたしました。

内容といたしましては、午後の利用区分を変えるといったことに対してそれぞれの活動に影響がないのか、また、時間も何パターンかお示しして、どのパターンがいいのかといったことをアンケートを取らせていただきました。その結果、やはり区分が増えるといったことはそれぞれの活動がよりしやすくなるというか、やはりお互いが譲り合って活動をすべきだ

といったところを公民館を御利用の方に御理解いただいているので、ほとんどの団体が区分の変更賛成をしていただいております。

これにつきましては、8月の中旬以降に各公民館で利用者懇談会を行いましたので、その利用者懇談会の席で、資料ではないんですが、パワーポイントでグラフなどでお示ししながら報告いたしました。区分は、午後の区分というのは1時から5時までという区分でした。ここが一番長い区分でした。その区分を1時から4時まで、4時から6時半までといった形の区分を、一つ短い区分を増やすといった形で実施していく予定です。

これにつきましては、システムの変更等もありますので、実際は来年2月からの運用開始を予定しております。ただ、利用者懇談会、多くの方にお越しいただいておりますが、まだ御存じない方もいらっしゃるのでは11月に改めて説明をする会を開く予定でございます。

以上です。

○服部委員 ありがとうございます。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。

○山田委員 G I G Aスクールの件で、幾つか教えてください。

最初の4ページのところの考え方のところ、「西東京市の地域性」とか「学校の実態、児童・生徒の実態」という言葉が出てくるんですけども、これはどういうふうに捉えているのかということが一つと、それから、11ページの情報教育推進委員会というのが出てくるんですけども、これがG I G Aスクール構想検討委員会とは多分違うんだろうと思うんですけども、そこのところを教えてくださいたいのと、それからもう一つ、その11ページに「家庭学習支援の検討」ということが書いてあるんですけども、具体的にはどのような支援を考えておられるのかということをお教えいただければと思います。

○山縣教育指導課長 まず、西東京市の地域性を踏まえてG I G Aスクール構想を検討していくということなんですが、これはやはり国や都の施策を踏まえつつも、西東京市の実態に応じた事業を展開していきたいと思っております。

例えば、本市の施策の中で非常に重点を置いている不登校対策や、また特別支援教育もこれまで先駆的な取組を都のいろんな指定をいただきながら進めてまいりました。また、本市としましては、本年度から本格的に小中一貫教育を始めるというところで、様々な西東京市の今までの取組をこのG I G Aスクールの中に反映していかないと、連続性が保てないというところもございます。

また、子どもたちにおいては、パソコンでの学習の利用についても非常に充実しているといったところから、いわゆる西東京市の地域性というのをそういった視点で捉えて、国や都の施策ばかりでなく、市としての独自性を出していきたいという思いも考え方に反映させました。

二つ目の、11ページのお問合せをいただきました情報教育推進委員会でございますが、これはこれまでも情報教育推進委員会というのはございました。この中で各校の取組の共有などもしていたところですけども、それをG I G Aスクールの取組に一本化して進めていくという形でございます。

関連して、各校には道徳教育推進教師というのが、都の施策の中で各校1名必ず設定する

ことという定めがあるんですけども、これにちょっと似たような形で、ほかの市にはないGIGAスクール推進教師というのを西東京市で校務分掌にしっかり位置付けて、その教員が中心となって進めていくという形でございます。

家庭教育の支援でございますが、タブレットは学校でも使い、家にも持ち帰らせるということを想定してございます。家庭の中では学習コンテンツを積極的に活用していただいて主体的に学ぶ力を身に付けてもらうこと、また、その学習コンテンツから自分でその先の課題を設定して自分で調べ学習をするなど、自分で課題解決を図るための一助としてこのタブレットを活用していただくと、そういったことを想定しているところでございます。

以上でございます。

○山田委員 その家庭の支援ですけども、具体的に言うと、例えばWi-Fi環境を整えるとかそういうことなんですか。

○山縣教育指導課長 ここはまだGIGAスクール構想検討委員会や検討委員会部会で検討していきたいと考えています。

○山田委員 わかりました。

それから、先ほどの地域性と実態のところでは、説明は言ってみれば西東京市の地域性というよりも実態というか現状というか、そういうふうに理解したんですけども、特に地域性というときに、この東京、地政学的な意味でおっしゃっているのか何だかちょっとよくわからないというところで、このところを少し吟味していただけたほうがいいかなと。

○山縣教育指導課長 基本方針として定めて、考え方の中で位置付けさせていただきましたが、この実態や地域性をさらに明らかにするために、検討委員会や検討委員会部会でもこの当たりをもう少し検討して練っていききたいと考えています。御助言ありがとうございます。

○米森教育長職務代理者 GIGAスクール構想の関係です。

今後はもうICT教育というのは不可避だと思いますので、これはスピーディーに進めていくためにこういう会議を設けてやっていただくというのは大賛成ですので、是非時間を早目に、もうコロナのあれで早められたこととなりますけれども、やっていただきたいというのが一つです。

先ほどありましたけれども、私として思うのは、A訪問等に行っても感じましたのは、これの前段でもモニターがないからやれないとか、あってもやれないとか、学校により、人によりこの取組がまちまちだったと思うんですね。

そういう意味では、これが必須だということになると、この教育を入れないといけないということであれば、11ページ、先ほどありましたように、使う側、生徒もそうです。学校の先生というので推進教師ということで、使う側をちゃんと使えるようにして教育効果を高めるというのが非常に大事だと思いますので、ここは位置付けてもらってどんどんやっていただきたいと思います。ただ、推進だと、今までも推進だったと思うんですよ。特に私みたいに年齢がいった学校の先生はなかなか難しいと思いますよね。新しい教育方法に慣れるというのが難しいと思います。これまで黒板に板書して、そういうスタイルに慣れているとなかなか飛びつきにくいというがあるので、その差があるとやっぱり効果が半減する部分もありますから、ここは推進よりは、もう少し強制的と言っはなんですけども必ず使って、

その教育効果を高めるようなことをやりなさいというのが必要になるかなと。

それから、今まで西東京市の良さでもあったんですけども、算数を少人数でやったり、それから習熟度別にやったりとか、学校の先生がそういうことで使えない中でも細かく対応できるように使うという意味では、ここのスキルが非常に大事になってくると思います。教育効果を高めるようにここを何とかしていかないと、せっかく用意しても使えないというがあるので、ここの枠組みですか、是非検討していただきたいというのが一つです。

それから、先ほど申し上げましたけれども、今までの授業の中では机間巡視されたり、先生方の研修を充実されたり、今まで教室の中で個々に行き届く授業ができたんだと思うんです。ところがコロナになって、それぞれディスタンスをとらなくちゃならないとなると、学校の先生が回れないとか、教育効果が今までどおり期待できないようなことになってはしないかなというのが気になりまして。であれば、20人とか学級の人数を減らす、先生が足りないというのがあるかもしれないけれども、ICTで例えば別にクラスがあれば、1人は対面のほうで、半分もしくは20人を超えた十何人は、部屋があれば同じような授業を聞けるというようなそういう使い方というような方向もあるかなと思ひまして、一面的に現在の延長じゃなくて、もう少し幅広く何か教育的な、今までの水準を落とさないで子どもたちに教育を施せばいいかなという部分もお考えいただきながら進めていただきたいというのが、私からのお願いです。

以上です。

- 山縣教育指導課長 御助言ありがとうございます。まさに来年度の4月からスタートダッシュしていくという形で我々どもも進めていきたいと思っています。

教員の意識改革や指導方法の改善、改善というよりも変革といいますか、そういった構えでいかななくてはならないと考えています。今、職務代理が御心配されていたように、やはりこのタブレットの活動については、児童・生徒の公平性、いわゆる活用の頻度の公平性をしっかり担保していかなくてははいけない。そういった中でいくと、GIGAスクール推進教師の位置付けももちろんなんですけれども、校長のリーダーシップが非常に重要であると考えています。

西東京市教育委員会の校長会とも連携しながら、我々どももGIGAスクールの構想とは何なのかということ、教育委員会の事務局でCD-ROMに映像を作成し職員会議で流すなどして、そういった方法を考えて、温度差が出ない、そういったスタートが肝心かと思ひますのでしっかりやっていきたいと考えています。

教員のスキルにつきましては、東京都教職員研修センターが早速オンライン学習の研修だとか、タブレット等の活用の研修なども行うというふうに聞いておりますので、そういった研修に積極的に参加させるとともに、本市でも得意な教員もたくさんおりますので、そういった教員を講師として活用しながら、教師同士が学び合うようなそういう環境づくりを設定して、今年度からもう始めていきたいというふうに考えているところでございます。

先ほど、少人数・習熟度のことですが、今御指摘がありましたように、やはり教員の数は限られてございますので、その中でいかに効果的な教育活動を推進していくかと。例えば、今実際に小学校等でも行われているような、自分は体育が得意だから体育をやりますと、家

庭科については自分の学級を是非見てくださいというように役割分担をしながら一部教科担任制のようなことを敷いている学校もあります。

そういった中で、こういったタブレットを活用して子どもたちの安全も確保しつつ、そういった取組ができないかどうか、こういった機会に検討してまいりたいというふうに考えています。

それとあと、今までの授業の教育のあり方ということでございますが、先ほどの繰り返しになりますけれども、やはりこういった意味では、教員が西東京市はGIGAスクールを始めるからちょっとあまり自分は不得意だからといっても、全国規模でこれから推進していくということを教育公務員として一人ひとり覚悟を持って臨んでいかなければなりません。

ただ、やっぱりもう一つは、これまでの、今までのよさ、教育のよさというのがあります。全てこれがタブレットに代わるものではございませんので、やはり今までの教育の価値というものあるいは存在意義というものをもう1回確認しつつ、これからタブレットという文房具が増えますので、その文房具を積極的に活用できるよう、そこら辺はバランスよく教育活動を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○米森教育長職務代理者 ありがとうございます。

○山田委員 今のその教員の方々にいろいろ研修を受けていただくという話が出てきたんですけども、そのときにやっぱり考えなきゃいけないのは、ただでさえコロナで雑用が増えている先生方にさらに上乘せされてくると。だから、働き方改革とのバランスというのを考えながらやる必要がある。だから、そういう部分への財政的な面も含めた支援というのが欠かせないと思うんですね。その辺をよろしくお願ひしたいということが一つ。

あともう一つ、自宅で家庭での学習で、それをオンラインの教材等をうまく使ってというお話がありましたけれども、これをやるとかなり個別のレベル差が生じると思うんですね。だから、今現在でも数学、英語に関しては少人数制を敷いて、進捗度に合わせて少人数で教えるというやり方をやっていますけれども、恐らくここでものすごくモチベーションが高い子はものすごく進んでいくだろうし、低い子は全然進まないで落ちこぼれていく可能性もある。その個人による差が格段と広がる可能性があると思うんですね。そこに対するケアをきちんとしていかないと、非常にネガティブなエフェクトが出てしまう可能性があるなど。それから、せっかく伸びているのに、みんなと同調させようとしてそれをやめさせるようなことをしたら全く芽を摘むことになるし、そこは非常に注意深くやっていっていただきたいなというふうに強く思いました。

○山縣教育指導課長 まず、教員の働き方改革に関連することですけども、私どもも教育委員会で今、教育指導課の事業などもできるだけ出張の回数を減らすなどして、来年はGIGAスクールの1年目になりますので、そこに重点を置きながら、教員が研修やあるいは教材研究に取り組めるような時間を確保したいと考えているところです。

また、サポート体制についても教員任せにせず、何かしらのサポートができないかとは考えておりますが、この機会に地域発掘という視点でも、地域の人材の発掘のいいチャンスだと思っておりますので、是非学校に取り込んでいくことも、校長会議でも投げかけていき

いと考えています。

あと、家庭教育のことなんですが、差のことについては懸念されることがあるかと思えます。今、学習コンテンツ、子どもたちに夏休み前に何とかIDとパスワードを配布することができまして、今、学習コンテンツに取り組んでいるところですが、その進捗状況については、個々の状況というのは学校で把握できるようになっています。そういった把握に基づいて、子どもたちのいわゆる活用頻度が低い場合には個別の対応というのができるかと思えます。

でも、総体すると、一義的な学力向上や学校のいわゆる学習というのは学校でしっかりやっていくということが必要なんですが、このGIGAスクールにおいては、家庭との連携はやっぱりもっと強固にしていく必要があります。そういったところでいくと、家庭への啓発だけではなくて、学校で毎年行っている個人面談などを活用して家庭の状況などを聞き取った上で、適切な助言やあるいは一緒になって考えていくなどして、大人同士の連携をしっかりと取りながら、事業を進めてまいります。

- 後藤委員 今、山田委員からお話がありましたとおり、個人差に応じた学習コンテンツというところをより開発して研究してもらえばと思います。

ある先進の取組のところでは、もう先生方が自分でつくられた教材が全てタブレットに入っていて、そこに子どもが全部タブレットに書いていくんですね、タブレットペンで。それが瞬時にそこで先生方が見られて、書き順を間違えたり何かを間違えるとすぐにそこで修正ができる、指導ができるということもありますので、後からではなくてその中ですぐ対応できるような、いわゆる個に応じたコンテンツがかなり開発されていますので、そんなところも是非できるだけ取り入れていただければ有り難いです。

あと、米森委員がおっしゃったとおり、これはこれだけのお金をかけてこれだけ取り組みますので、是非検討委員会の中で教師側と児童・生徒側でいわゆる評価ですね、これの効果なり活用なりの評価の観点を明確にさせていただけると、学校も、また先生方も子どもたちもよりわかりやすくなるかと思えますので、是非評価の観点を検討の中に入れてもらえればというふうに思っています。もう入っているのかもしれませんが、すみません。

- 山縣教育指導課長 個に応じたコンテンツにつきましては、いろんな財政的なこともあるんですけども、現在統括指導主事と考えているところでは、これまで小学校では学期ごとにドリルを御家庭で買っていただきます。中学校も各教科のテキストを買っています。そういったものが、これから教材によってはドリルからいわゆるデジタルコンテンツを各御家庭にそれに代わるものとして購入をしていただいて、活用するというのもできるかと思えます。紙ベースからそういったいわゆるデジタルコンテンツにかわる教材を学校も十分情報収集して、あるいは教育委員会としても情報収集して、御家庭に二重の御負担をいただかないような、そういった取組も考えていきたいと考えています。

また、評価の視点はこれはとても大切だと考えています。それがどういう効果を生んでいるのかということについては、検討委員会部会で十分配慮したり、あるいは校長会等で聞き取りをしたりとかしながら進めてまいりたいと思っています。

このGIGAスクール構想の進捗状況につきましては、機会ごとに、教育委員会の定例会

ごとに進捗状況については報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

- 服部委員 まず一つは、今まであったパソコンルームというのは必要なくなるのでしょうかというのが一つ。

それから、低学年からタブレットを持つので、そのケアに関するのですが、私、ちょっと不勉強で、キーボードは英語入力というか、入力がアルファベットだったりすると思うんですが、低学年はどのようにそれが使えるのかということ。

あと、今おっしゃっていた、そういうふうにドリルを、紙ベースを無くしていくというときに、たまたま孫が2年生で、去年から入学した子で、自分の子どものときはすっかり忘れていたんですけども、子どもは平仮名やら漢字やらを覚えて一生懸命書いていく過程を毎回見ておられますと、鉛筆で一生懸命書くというあの作業がすごく大事に思われまして、そういうことはちょっと中学年、高学年になるといいのかもしれませんが、そういう点はどのようなのか。

あともう1点、中学校はスクリーンというか、みんなで共有できる液晶、大きな液晶があるんですけど。そういうものがないとなかなか共有するというのが難しいのかなと思って、その4点を質問します。

- 山縣教育指導課長 パソコンルームにつきましては、今後検討してまいりたいと思っています。

2番目の低学年のキーボード等の活用なんですけれども、これは丁寧にやっていく必要があるかと思っております、いわゆるローマ字入力じゃなくても平仮名入力でも変換できます。そのあたりは子どもの実態に応じてやっていくこととなるかと思えます。

私も自分で担任経験がある中では、子どもののみ込みが非常に早く、いわゆるキーボードのワークシートみたいなものをそのボードの横に置きながら進めていくんですが、低学年でもかなり早く、我々どもより早く覚えていくということもありますので、そのあたりは家庭でも慣れ親しむために活用していただきながら、改めて多くの時間を取ることなく進めていきたいと考えています。

3番目の服部委員がおっしゃっていることは当然かと思えます。書くことというんですかね、鉛筆ならではの筆圧であったりいわゆる形づくりであったりということはとても大切だと思いますので、先ほどの繰り返しになりますけれども、やはり適材適所、しっかり学習指導要領に基づいて教育活動を展開していきます。

現状、小学校は大型スクリーン、大型テレビが黒板の上に設置してあるかと思うんですけれども、中学校におきましては大型スクリーン等はございませんが、プロジェクターとスクリーンを各学校配備してございます。全学級ではありませんが、配備してございます。当面はそれを活用しながら共有していくという形になるかと思えます。

以上でございます。

- 服部委員 ありがとうございます。

- 今井委員 質問ではないんですけれども、子どもたちの未来のためにこうしていろんなことを考えてくださって本当にありがとうございます。1人1台端末を整備していただけるとい

うことで、今からとても楽しみな気持ちでいます。実際始めてみて、きっと問題はいろいろ出てくると思うんですけども、学校だけではなく家庭も一緒に前向きに進んでいけたらいいなというふうに思いました。

○木村教育長 ほかに質疑はございませんか。

では、今、GIGAスクールがいろいろ出ましたけれども、そのほかの報告事項について特になければ終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。——質疑を終結します。

○木村教育長 日程第4 その他、を議題といたします。教育委員会全般についての質疑をお受けいたします。何かございませんでしょうか。

○服部委員 前の訪問というのがなくなり、お給食をいただく機会がなくなったので忘れていたんですが、牛乳パックを分解して洗ってというのは、その後うまく実施されているのでしょうか。またコロナの関わりもあって、ちょっと大変なのかなと思っています。

あともう1点は、去年までとにかく放課後の子どもの居場所についてが大変大きな話題だったのが、今年は先ほどの公民館のお話でもそういうことですし、地域の学習、校庭開放は実施されていますが、そのほかのことは中止していて、私は去年まで谷戸二小とけやき小の放課後事業に参加していて、子どもは6年生まですごく楽しみに来てくれていたのを思い起こすと、あの人たちは今どこでどうしているのかという思いがちょっとして、もちろん当然仕方のないことは仕方のないことなんですけど、その点ですね。

あと、今年ますます1年生から学童利用がジャンプアップというか、すごい数になっていて、一般児童が遊ぶ場所が、密を考えると、そのうち児童館に放課後に遊びに行っただけなくなっちゃうのかなというぐらい子どもがいっぱいいるということになっているので、放課後の子どもというのについても、あれもこれもなんですけれども、あわせてどういう検討をされているのかなというのが質問です。

○木村教育長 ではまず、給食のリサイクルについてお願いします。

○大谷学務課長 牛乳パックについては、予定どおり今年度から開始しています。学校からの報告では、感染症対策として、例えば開くときに気をつけて開く、運ぶときには道を空ける、洗うときには周りになるべく人がいないようにするというお話はしています。ただ、その中で、今年度からは、東京都全部がそうだと思いますけれども、基本的には回収をされないということで、学校の中でのリサイクル対応ということになっているはずなので、今後、コロナ対応がありますけれども、最終的には子どもたちがやるというのはどこの自治体も同じだと思います。

西東京市では進んでいるほうだというお話を聞いていまして、教員の方とかほかの方々にも洗うときだけサポートしてもらおうなどしながら進めているというところなんです。ただ、トラブルというところではお話をいただいておりません。

以上です。

○和田社会教育課長 放課後の居場所の関係です。現在、校庭開放を中心に各学校で実施しております。学習機会の提供という形では、今月、東小学校で実施いたしました。

今後につきましては、こういったコロナ禍の状況ではありますけれども、学校や地域と協

議しながら進めていけるように準備してまいりたいと考えております。

以上です。

○木村教育長 学童とか何かについてはちょっと所管ではないので、何かお答えはできますか。

○和田社会教育課長 学童につきましては、放課後子供教室と学童との連携事業というのがございまして、今後の取組についての協議をしているところでございます。

以上です。

○木村教育長 わかりました。よろしいですか。

○服部委員 はい。

○山田委員 今回のコロナの影響によって、例えば不登校の子どもが増えたとか、そういうようなことというのは調べられているのか、もし調べられているとしたらば、その影響がどんなものか教えていただけますでしょうか。

○宮崎教育支援課長 現時点で数字的なものはございませんが、スキップ教室、ニコモルールの不登校の子どもたちの状況を申しますと、人によっては学校が再開した段階で、分散登校など登校の仕方が今までと違うことや学校での活動内容が少し制限されていますけれども、そのような生活のほうを通いやすいという場合もありまして、実際、スキップ教室に続けて通うつもりだった生徒が在籍校に登校しまして、それがいまでも続いているというケースもございます。学校のほうでもそうやって過ごしやすい状況でいるというところが見てとれて、スキップに行っていない、不登校だった生徒で通い始めたということがございます。

一方で、家庭の状況で、今まで日中いなかった両親がずっと一緒にいることで少し密な関係ができて、その後学校が始まるところで分離の問題が出てきて、学校に行きにくくなったというお子さんもいらっしゃいます。様々な状況があるというところが実際です。

あとは、もちろん欠席にはなりません、コロナ不安により学校に行かないという選択をされている御家庭もあり、この子どもたちがこのまま不登校になるというふうには思いませんが、行きにくくなっているお子さんがいることもあります。

また、発達的に課題があって集団が苦手だったりコミュニケーションが苦手だったりするお子さんにとってはかえって過ごしやすいということで、学校へ通っているお子さんもいらっしゃいます。そんなような状況が今見てとれます。

○山田委員 ありがとうございます。

あと、コロナ関係で、コロナの患者さんとかに対するいじめとか、そういったような事例というのは当市では起きているのでしょうか。

○山縣教育指導課長 コロナに関する差別を生まない、あるいは医療従事者の皆様方への偏見・差別がないように、各学校では東京都教育委員会からの教材を用いて、全校偏見・差別を生まないための授業を行ったところでございます。これまで以上にそれを基にして、とは言っても子どもはやっぱり積み重ねが大切でございますので、人権教育プログラムに基づいた指導とか、あるいは教員自身も、今回、西東京あったか先生キャンペーンを始めて、よりあったかい教員を目指そうということで一人ひとりに寄り添った指導を充実させるよう努めています。そういった気持ちを生まないあるいはこれからもさせない、人も物も大切にする、そういった学校づくりを校長会と連携しながら今進めているところでございます。具体的な

そういった差別等についての事象は現在のところありません。

以上でございます。

- 山田委員 聞いたお話だと、マスクをしている、していないで理解度が違ってそれが原因で子どものいざこざがあるという。大きくはなっていないけれども、陰湿ないじめにつながるような何か芽みたいなのはある可能性がありますよね。そういうのを注意深く探し出して、早いうちになくしていければいいんじゃないかなと思います。
- 山縣教育指導課長 御意見ありがとうございます。これまでのいじめの原因と違うこういった事態になっておりますので、あらゆることを想定しながら、学校はアンテナを高く張って教育活動を推進しているところです。と同時に、本市は西東京市子ども条例がございますので、市全体で大人が一体となって進められるようなそういう発信も、各学校、今ホームページをほぼ毎日アップしております。そういった発信を全校で進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。
- 今井委員 今、山田委員から、コロナウイルスの感染が心配で不登校のお子さんがいらっしゃるかどうかという質問があったんですけども、不登校まではいかないけれども欠席をしているという人がいなくもないということだったんですが、そういう児童や生徒には心のケアというか、学習面のフォローとか、そういうのは何か特別な対応みたいなことはされているんですか。
- 荒木統括指導主事 まず、学習面については、担任が訪問して学習課題を与えたり、学習コンテンツが今使えますので、この学習コンテンツをここまで学習するようにしたりとか、そういった具体的な指示を出しております。欠席の扱いにしないということは、家庭で学習することになりますので、課題を与えて学習の状況を評価するというようにしております。

また、心の面については、必要な御家庭については教育支援課などと連携しながら、スクールカウンセラーが来ているときに登校してもらったりとか、毎学期全員面接を担当とすることにしておりますので、そのときにお考えを聞き取ったりとか、家庭にいるときはなおさら電話で聞き取ったりということをさせております。

以上でございます。

- 今井委員 ありがとうございます。
- 宮崎教育支援課長 スクール・ソーシャル・ワーカーが全校を訪問しております。その中で、今のような事例があれば学校から聞き取りをしまして、一人ひとりの背景が様々になりますので、どう対応するかということを協議いたします。それぞれに応じて直接スクールソーシャルワーカーが会うこともありますし、家庭訪問することなどもございます。先ほどの話のようにスクールカウンセラーとつなげたり、教員が頻繁に連絡を取っていたり、必要に応じて関係機関にもつなげるということをしております。
- 今井委員 ありがとうございます。
- 木村教育長 ほかに質疑はございませんか。――質疑を終結します。

以上でその他を終わります。

以上をもちまして令和2年西東京市教育委員会第9回定例会を閉会します。どうもありが

とうございました。

午 後 2 時 59 分 閉 会

西東京市教育委員会会議規則第29条の規定によりここに署名する。

西東京市教育委員会教育長

署 名 委 員